

# (財)食品産業センター 環境委員会NEWS

No.17

平成22年7月21日発行

<http://www.shokusan.or.jp/kankyo/committee/index.html>

(財)食品産業センター環境委員会

事務局 砂田・下田

TEL:03-3224-2384

FAX:03-3224-2398

=====

賛助会員各位

日頃より(財)食品産業センター 環境委員会の活動にご理解とご協力賜り誠にありがとうございます。

7月20日(火)、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会 プラスチック製容器包装に係る再商品化手法専門委員会、及び産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装リサイクルWGプラスチック製容器包装に係る再商品化手法検討会 合同会合(第15回)が開催されましたのでお知らせいたします。

配付資料の中で、この合同会合の議論が、「資料4 プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方について(案)」として、事務局により仮まとめされています。

食品産業センターからは、主に資料4のとりまとめ(案)に関して、

1. 再商品化手法の評価に際しては、「環境負荷の低減と資源の有効利用」、「経済コスト」に加え、深く議論がなされていない「わかりやすさ」の項目があげられている。「わかりやすさ」の評価項目では、材料リサイクル手法に比べ、ケミカルリサイクル手法は「わかりにくい」とされている。また、同じく燃料利用は消費者の理解を得にくいとされているが、消費者に十分な理解を得られるようにしていくことは可能であると考えます。
2. 再商品化手法の評価の内、材料リサイクル手法の優先的取扱いについては、「わかりやすさ」のみがその根拠となっており、優先的取扱いを継続する根拠が乏しいと考えられるため、材料リサイクル手法の優先的取扱いは、撤廃すべきと考える。

との発言をいたしました。

配付資料の詳細は下記URLをご確認下さい。

※第15回合同会合配付資料

<http://www.shokusan.or.jp/kankyo/committee/goudoukagou15/goudoukaigou15.html>

<議第>

- (1) 「容器包装以外のプラスチックリサイクルの在り方に関する懇談会」  
報告
- (2) これまでの議論の整理について
- (3) プラスチック製容器包装の再商品化手法に係る取りまとめについて
- (4) その他

<配付資料>

- 資料1 中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会プラスチック製容器包装に係る再商品化手法専門委員会、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装リサイクルWGプラスチック製容器包装に係る再商品化手法検討会合同会合 名簿
- 資料2 容器包装以外のプラスチックのリサイクルに係る現時点での整理と今後の検討の方向性
- 資料3 プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方に係る取りまとめに向けてこれまでの整理
- 資料4 プラスチック製容器包装の再商品化手法及び入札制度の在り方について(案)
- 参考資料 プラスチック製容器包装リサイクル制度に対する関係各主体の指摘

※委員提出資料 意見書

※環境委員ニュースは、メール又はFAXで配信しています。  
添付資料等により送付部数が多くなり場合がございます。  
そのため、出来るだけメール配信でお願いしたく考えます。  
現在、FAXで配信させていただいている方で、メール配信にご変更いただける方は、事務局までご連絡をお願いします。

\*\*\*\*\*

(財) 食品産業センター 技術環境部

環境委員会 事務局 砂田、下田

TEL:03-3224-2384 / FAX:03-3224-2398

Mail : [c-sunada@shokusan.or.jp](mailto:c-sunada@shokusan.or.jp)

\*\*\*\*\*